



## ご挨拶

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、私こと大野徹也は、2022年7月1日、プロアクト法律事務所から独立し、霽月(せいげつ)法律事務所を開設いたしました。

アフラックでの企業内弁護士経験を経て、2013年1月にプロアクト法律事務所に参加し、今日まで同事務所パートナーとして企業のリスク管理に関する最先端の業務に数多く携わらせていただきましたが、執務期間が10年近くに至り、自身の年齢も40代後半に差し掛かる中、自らが開設・運営する法律事務所で力試しをしてみたいという気持ちが徐々に高まり、竹内朗先生を始めとする同事務所パートナーのご理解を得て、思い切って独立することといたしました。

霽月法律事務所では、これまで培ってきた私の専門領域、すなわち、企業における平時のリスク管理としてのコンプライアンス態勢整備と強化、有事のリスク管理としての危機管理及び不正調査、企業の持続的成長と企業価値向上のためのコーポレート・ガバナンスの高度化、組織犯罪対策としてのマネー・ロンダリング対策、金融犯罪対策及び反社会的勢力対応、企業内弁護士として実務に従事した保険業務等に引き続き対応するとともに、その専門性を高め、持ち味である迅速性・機動性にもさらに磨きをかけていきたいと考えています。

また、独立に先立つ2022年4月には、東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会の委員長を拝命しました。歴史と伝統ある委員会の委員長として、99名の委員の先生方と共に、民事介入暴力や組織犯罪の被害救済と被害防止に全力を尽くして参ります。

弁護士1人、秘書1人の船出となりますが、今後は少しずつ仲間を増やしていき、クライアントの皆様や他事務所の先生方から頼られる「霽月チーム」を組成していきたいと考えています。

「霽月」とは、雨が上がったあとの月。転じて、曇りがなくさっぱりとした心境を指します。クライアントの皆様や、そのステークホルダーの皆様に、そのような心持ちとなっただけのようなサービスを提供してまいります。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

敬具

2022年7月1日

霽月法律事務所

弁護士 大野 徹也

※事務所狭小のため、お祝花・観葉植物のご贈答は謹んで辞退させていただきます。

※時節柄、事務所開きは見合わせさせていただきます。



## 事務所のご案内

〒102-0083 東京都千代田区麴町 4-8-1 THE MOCK-UP 408

霽月法律事務所 弁護士 大野 徹也

TEL: 03-6632-2760※ FAX: 03-6632-2770※

※電話・FAX 番号は 2022 年 7 月中旬頃開通予定のため、それまでの間は、お手数ですが、  
下記メールアドレス宛にメールをいただくか、「050-3491-2629」までお電話いただきますよう、  
お願いいたします。

mail : to@seigetsulaw.jp (大野)

URL: <https://seigetsulaw.jp>

## ACCESS MAP

